

SNSトラブル

～肖像権侵害～

肖像権とは、他人から無断で写真を撮られたり、撮られた写真を無断で公表または利用されたりすることがないように主張できる権利です。

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略語)に写真などを投稿する際には、他人の肖像権を侵害しないよう注意する必要があります。

友達と撮った写真に知らない人が写っていました。



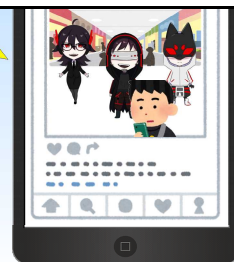
知らない人

肖像権を侵害する可能性がある場合とは…

俺 写ってるから勝手に使わないでよ!!



結局、写ったままの写真を誰でも見られる状態のSNSに投稿してしまいました…



わかったよ!
(ばれないだろうからこのままアップしよ(口))



事例のように、写った人が誰か特定できる場合で、写った人から公表の同意を得ていないのにSNSに投稿すると、肖像権の侵害と判断されることがあります。



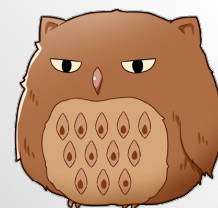
写真や動画は「撮影すること」や「利用内容」を説明し、相手の許可を得てから撮影しましょう。

他人が写り込んでいた場合は、写り込んだ人から許可を得る、投稿をしない、見えないように加工するなど、写り込んだ人のことを考えるようにしましょう。



公開範囲を友達だけに設定しているSNSに他人が写り込んでいる写真や動画を投稿しても、投稿を見た友達が拡散することでインターネット上に拡散される可能性があります。

肖像権の侵害は民事上の責任(損害賠償など)を問われる可能性があるので、SNSに投稿する写真や動画を撮影する時は注意しましょう!



ルールを守って正しく楽しくSNSを利用しましょう!